

インフルエンザ 出席停止期間 早見表

※「発症した後5日を経過」し、かつ、「解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となります。

それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがあります。

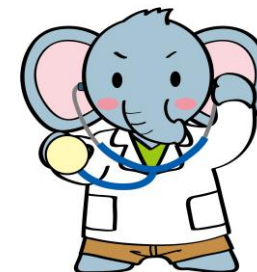
{発症後4日目以降に解熱した場合(例4・5)は、出席停止の期間が延期されていきます。}

☆幼児の場合、解熱後3日から登園可能です。(この表より1日多く出席停止となります。)

★発症日(当日0日目)は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状(38度程度の発熱等)が始まった日です。

そのため病院受診時に医師に発症日を相談・確認することが必要です。

*解熱した次の日が「解熱後1日目」となります。



最低基準	発症した後5日を経過	発症日(発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	☺		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	☺		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていきます。)

◆個人によって症状や経過は違いますので、かかりつけの医師にご相談ください。

①インフルエンザの疑いがある場合は、医院の受診をお願いします。

②診断が確定しましたら、学校に連絡してください。

③医師に「意見書」を書いてもらってから登校するようにしてください。



抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、ウイルスの感染力はまだ残っています。また、一旦熱が下がっても、再び発熱する場合があります。医師の指示にしたがい、出席停止期間を守って登校を控えることで、インフルエンザの蔓延を防ぐように心がけてください。